

つた

- 新年のご挨拶
- 特集
令和6年 私の地域づくり
- 12月定例会報告
- 常任委員会・
特別委員会視察報告

議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます▶



新年のご挨拶



若狭町議会議長

辻岡 正 和

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。若狭町の皆様には平素より町議会に対しご支援とご協力を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症も5類となり、社会も従来の姿に戻ってきましたが、世界では戦争が多発して、今は試練の時代でもあります。身近なところでは円安などからくる物価の高騰など、私たちの生活に直結した事態が起こっており、それを乗り越えていくため、私どもは力強く生き抜かなければなりません。

そのような中で、明るい話としては、昨年若狭町河内にアクティビティの拠点となる山座熊川がオープンし、国内外からの観光の目的地となり、地域の活性と発展につながると期待しております。そしてまた、本年三月十六日には北陸新幹線が敦賀まで開通し、若狭町としましてもその相乗効果に大変期待するものがございます。町議会も行政とともに元気に活動して参りますので、これまで同様、今後ともご指導ご鞭撻をよろしく願っています。

結びになりましたが今年も辰年です。新しい年が皆様の飛躍の年でありますようにご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

令和六年能登半島地震により被災された皆様及びご関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。被災地の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。



若狭町議会副議長

増 井 文 雄

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えのことに喜び申し上げます。

また平素より、本町議会に対しまして格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。令和六年の干支である「辰年」は、陽の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になつて大きく成長し、形がととのう年だといわれています。

今春の北陸新幹線敦賀開業は、更なる注目となり大きく躍進する年でもあります。同時に若狭町誕生二十周年を迎える記念すべき年でもあります。

わが町でも様々な問題が山積しておりますが『将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らし実現』に向け、地域活性化や公共の福祉のため、議決機関としての役割を果たして参ります。

町民の皆様には、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとつて飛躍の年となり、明るい一年になりますようにご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

特集

令和6年 私の

地域づくり

各地協の皆様
今年の抱負を語って
いただきました。

笑顔が集う、梅の里！
一緒に遊みましょう！



梅の里地域づくり協議会
梅の里活性化部会
部会長 藤原 雅司

明倫校舎の利活用
推進にご指導と
ご協力を！



明倫地域づくり協議会
会長 藤田 正典

子供から
お年寄りまでの
橋渡しを
頑張ります



西浦地域づくり協議会
副会長 大谷 智子

幅広い世代の
声を集め、楽しい
地域づくりを



みぞみ地域づくり協議会
福祉・共生部会
部会長 鳥居 とし江

みんなで
協力しながら
持続可能な
取り組みを！



きらやま地域づくり協議会
会長 中村 清和

地域づくり活動を
支える土台の
育成と活性化



気山・上瀬地域づくり協議会
会長 山本 博之

遊ぶ 創る
みんなが集う 鳥羽の郷



鳥羽を考える会
会長 出口 文夫

地域に集い、
地域を学び、
地域を守り、
地域を開く



瓜生地域づくり協議会
会長 松宮 敏夫

生まれて、
住んで、嫁いで、
よかったと思う
ふるさとづくり



野木を創る会
会長 田中 秀明

誰もが誰かのために、
共に生きる町づくりを
推進していきます



三宅地域づくり協議会
会長 三木 和俊

笑顔、活力、
幸せを感じる
熊川地区を目指す



熊川地域づくり協議会
会長 小林 庄一

12月定例会

開催期間 11月24日(金)～12月15日(金)

令和5年度 一般会計補正予算(第4号) 2億1,825万円増額する補正予算の専決処分を承認

(千円未満切捨て)

■住民税非課税世帯等 生活支援給付金事業

物価高騰に対する低所得世帯を支援する。

支給額 1世帯当たり 7万円

- 財源 物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金 7,021万円

■地域経済持続化支援事業

地域商品券を発行し、町民の生活を支援する。

わかさハッピー商品券 10,000円
(1人あたり)

- 財源 物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金 1億4,803万円

令和5年度一般会計補正予算(第5号) 6,641万円を増額補正

令和5年度
一般会計予算総額

128億1,928万円

主な歳出

(千円未満切捨て)

事業内容	補正額
公共交通推進事業(省エネタクシー車両導入支援)	80万円
障害者福祉施設等物価高騰対策支援事業(下期)	219万円
高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業(下期)	1,042万円
子どもの遊び場整備事業(設計委託)	1,100万円
仮設積替施設運営事業(可燃ごみ中継施設の稼働延期に伴う運転委託)	499万円
農地集積集約化対策事業(能登野区ほか)	494万円
道路新設改良全般事業(県単道路改良工事負担金)	1,826万円

主な歳入(補正額)

(千円未満切捨て)

◆ 国庫支出金	1,743万円	◆ 繰越金	2,025万円
◆ 県支出金	2,804万円		

特別会計・企業会計

(千円未満切捨て)

会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	25万円	18億6,212万円
介護保険	65万円	20億7,934万円
水道事業	▲1億5,148万円	10億7,327万円

会計区分	補正額	合計額
下水道事業	113万円	17億7,490万円
上中診療所事業	660万円	5億3,203万円

※直営診療所特別会計及び工業用水道事業会計は予算の組替補正のため予算額の増減なし

常任委員会報告

予算決算常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案8件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

主な質疑応答

○一般会計補正予算

▼環境安全課関連

問 広域可燃ごみ中継施設の稼働が延期になり、仮設積替施設を運営するための費用は、若狭町が負担するものなのか。

答 広域可燃ごみ中継施設の稼働延期については、若狭広域行政事務組合の施設整備にかかるものであり、今回の費用負担分については、今後、若狭広域行政事務組合に支払う負担金の中で調整していく。

▼建設課関連

問 電気料金高騰に対する土地改良区への補助について、高騰した分を全額補助するのか、部分的な補助

となるのか。

答 土地改良区の電気料金については、10月ではほぼ確定しており、過去3年間の電気料金の平均額と比較し、上昇分はすべて補助できるとみている。

問 県単道路改良工事負担金の中に、現在閉鎖されている県道常神三方線の旧道部分の修繕が含まれているのはなぜか。

答 県道常神三方線の旧道部分については、新しいトンネルができて、県道として重複管理されている。今後、町へ移管となるが、移管条件として、県の事業でガードレール、舗装、区画線など修繕したのち、町へ移管することとしている。

▼子育て支援課関連

問 子どもの遊び場整備事業について、パレア若狭の一部を増改築するということだったが、他の既存施設は検討したのか。

答 今回の計画の策定にあたり、新設

ではなく既存施設を利用することを念頭に、さとうみパークや縄文ロマンパーク、旧明倫小学校なども検討した。その中でも、パレア若狭は子どもだけでなく、各世代の方が利用する施設であり、相乗効果が非常に期待されるからである。

問 以前から雨の日に小さい子どもの遊ぶ場所がないと聞く。レピアの空き店舗部分などの利用は検討したのか。

答 今回の補助事業は公共施設の整備が対象であり、民間施設は補助対象とならない。

問 今回の計画は、子育て支援課単独での整備計画と捉えたが、パレア若狭はスマートエリア構想の地域内であり、スマートエリア構想も含め総合的な計画などは考えていないか。

答 スマートエリア開発事業を推進している総合政策課とも協議し、一体的な整備の一部という考え方で進めている。

▼福祉課関連

問 軽度・中等度難聴児補聴器購入費

補助金は児童だけか。成人の難聴者への補助はないのか。

答 今回は18歳未満が対象であるが、障害者手帳を持っている方は、補装具として別の補助がある。

▼国民健康保険特別会計補正予算

問 総合保健施設事業の減額で、職員数が減となったとの説明であったが、どうしているのか。

答 他部署にて国民健康保険とは違う業務を行っているため、国民健康保険特別会計から減額し、一般会計に計上している。

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案3件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員においても、若狭町一般職の職員の給与に関する条例を準用し、勤勉手当を支給するため、条例を

一部改正するもの。

○若狭町公共下水道条例及び若狭町集落排水処理施設条例の一部改正について

はす川西地区農業集落排水処理施設を公共下水道の三方処理区に統合するため、条例を一部改正するもの。

主な質疑事項

問 はす川西地区農業集落排水処理施設を三方処理区に統合する工事が完了し供用開始されるのはいつ頃か。

答 工事は令和6年3月末に完成し、供用開始は令和6年4月1日の予定である。

○若狭町観光交流センターの指定管理者の指定について

令和6年4月1日から3年間若狭町観光交流センターの指定管理者として、一般社団法人若狭三方五湖観光協会を指定するもの。

主な質疑事項

問 道の駅三方五湖全体の再整備計画を行うということであったが、若狭町観光交流センターの指定管理期間である3年間で行うということか。

答 3年間をめどに、スピード感をもって再整備構想から実施計画への検討を進めていくということとで、今回指定管理期間を3年間としている。

教育厚生常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案6件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○若狭町国民健康保険条例の一部改正について

国の地方税法の一部が改正され、出産被保険者に係る国民健康保険税の減免に関する規定が新たに設けられたため、条例を改正するもの。

主な質疑事項

問 国民健康保険以外も同様に減免されるのか。

答 社会保険も国民健康保険と同様に減免の期間が設けられる。

○若狭町体育施設条例の一部改正について

本年度、解体工事が行われる若狭町三方勤労者体育館及び若狭町三方プー

ルと、老朽化及び民間キャンプ場の開設等により令和2年度以降施設の利用実績が無く閉鎖する若狭町佐久間キャンプ場について、条例から削除するため一部改正をするもの。

主な質疑事項

問 佐久間キャンプ場を閉鎖する理由の一つとして、民間のキャンプ場が開設されたということだが、その施設はどのことか。

答 道の駅三方五湖にある「若狭鳥浜キャンプ場とれたんこ」、熊川地区にある「山座熊川」である。佐久間キャンプ場の利用が少なくなったので、閉鎖を考えている。

○若狭町多目的交流広場の指定管理者の指定について

指定管理者の期間が本年度末で満了するため、指定管理者に特定非営利活動法人 世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会を指定するもの。

○若狭町高齢者等活動支援施設の指定管理者の指定について

指定管理者の期間が本年度末で満了するため、指定管理者に特定非営利活動法人 世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会を指定するもの。

○若狭町国民健康保険介護サービス施設及び若狭町国民健康保険生活支援ハウスの指定管理者の指定について

指定管理者の期間が本年度末で満了するため、指定管理者に社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会を指定するもの。

主な質疑事項

問 年度協定を締結し支払うとは具体的にどのような形で行うのか。

答 可決された後に町と指定管理者で協議し、4月1日付で年度協定を結び、その際、指定管理料を定めた協定書を締結する形である。

○若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設の指定管理者の指定について

指定管理者の期間が本年度末で満了するため、指定管理者にミスノスポーツサービス株式会社を指定するもの。



12月定例会

11月24日に採決され全員賛成で承認・可決された議案

- 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度若狭町一般会計補正予算(第4号))
- 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 工事請負契約の締結について(令和5年度若狭町勤労者体育館解体工事)

12月15日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- 若狭町体育施設条例の一部改正について
- 若狭町公共下水道条例及び若狭町集落排水処理施設条例の一部改正について
- 令和5年度若狭町一般会計補正予算(第5号)
- 令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和5年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第2号)
- 令和5年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和5年度若狭町水道事業会計補正予算(第2号)
- 令和5年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 令和5年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第2号)
- 若狭町多目的交流広場の指定管理者の指定について
- 若狭町高齢者等活動支援施設の指定管理者の指定について
- 若狭町国民健康保険介護サービス施設及び
若狭町国民健康保険生活支援ハウスの指定管理者の指定について
- 若狭町国民健康保険軽体操機能訓練施設の指定管理者の指定について
- 若狭町観光交流センターの指定管理者の指定について



視察報告

Inspection report

総務産業建設常任委員会 視察研修

【期 日】

令和5年10月16日～17日

【視察先】

- ・村半（岐阜県高山市）
- ・ヒダスケ（岐阜県飛騨市）

【出席委員】

- 倉谷委員長、熊谷副委員長、藤田委員、島津委員、辻岡委員、坂本委員、松本委員

【内容と報告】

今後の関係人口、交流人口を継続的に増加させていくための先進地を視察。

◆高山市若者等活動事務所 【村半】

高山市の「下二之町大新町伝統的建造物群保存地区」にある町家を高山市が改修し、学生や地域住民が自主性をもって地域活性化を推進するための活動拠点として利用している施設。

◆飛騨市関係案内所 【ヒダスケ】

地域の困りごとと手伝いを希望する人を結びつける「ヒダスケ」を飛騨市総合政策課が立ち上げ、民間の専門家も交えて、移住者や地域内、地域外の人の交流を深めている仕組み。今後、地域おこし協力隊において法人化していくことを目指している。



ヒダスケの仕組みの説明



村半の活動概要説明



村半施設内を見学

原子力発電 安全対策 特別委員会 視察研修

【期 日】

令和5年10月26日～27日

【視察先】

- ・北陸電力㈱
- 志賀原子力発電所
(石川県志賀町)

【出席委員】

- 松本委員長、倉谷副委員長、川島委員、西村委員、北原委員

◆志賀原子力発電所

原子力発電所の安全対策への取組みについて調査研究するため、緊急時対策棟や防災資機材専用倉庫を中心に構内を視察した。

また、緊急時の代替電源、貯水池や沸騰水型軽水炉の原子炉建屋、タービン建屋の見学を行った。

教育厚生常任委員会 視察研修

【期 日】

令和5年11月1日～2日

【視察先】

・マツシゲート

（徳島県松茂町）

・まるごと高専

サテライトオフィス

（徳島県神山町）

【出席委員】

西村委員長、谷川副委員長、

川島委員、増井委員、

今井委員、北原委員

【内容と報告】

人口減少、少子高齢化といったどの地方にもある課題に対し、それぞれ地域の人を核とした施策を展開している先進地を視察。

◇交流拠点施設

「マツシゲート」

通過するお客様に少しでも滞在してもらおうとこと併せて、若者や子育て世代を含む多世代の住民の交流を広めるため

の場所の提供、更に将来予想されている南海トラフ地震などの災害対応も含めて検討した結果、この施設が設けられた。

◇「サテライトオフィス・まるごと高専」

神山町では約30年前から始まった地方創生の取り組みによる光ファイバー網の整備がサテライトオフィスに繋がってきた。さらに起業家の育成を目指し私立高専を新設することになり、令和5年4月開校に至った。全国から注目を集めている。



マツシゲート



サテライトオフィス



神山まるごと高専



志賀原子力発電所職員の説明



志賀原子力発電所 PR 館



議員 一 川 暢 谷

サル群れの住宅地への 出没の状況把握は？

問 サル群れの住宅地への出没が増えている。農業被害のみならず民家敷地への侵入・物色や、人への威嚇行動も報告され、追い払いにも動かない。全国的には人が襲われる被害も起きている。町内の状況をどこまで把握できているのか。

答 「嶺南地域有害鳥獣対策協議会」の調査により町内に13の群れを確認、内5つの群れにGPSを利用し集落ごとの被害レベルを把握し、優先対策エリアの選定、対策方法の検討をしている。

嶺南地域有害鳥獣対策 協議会とは、今後の対策は

問 「嶺南地域有害鳥獣対策協議会」とはどのような組織

サル・クマによる被害への防止対策は どこまで出来ているのか？

町長・産業振興課長
サル群れの行動調査のうえ大型檻で捕獲、クマの出没予防・警戒のうえ県と対策相談

織なのか。またそこからの調査結果により、どのような対策がとられているのか。

答 各市町個々の対策ではなく嶺南6市町、県、猟友会、農業・林業団体で連携し効果的な対策をするために平成10年に設立された組織である。令和2年に安賀里区でサルの大型捕獲檻を設置し、多数捕獲により被害軽減が確認された。今年度は三宅区に同様の対策を施し成果に期待している。今後も優先エリアから捕獲対策に取り組んでいく。

クマによる人的被害は 他人事では無い！対策は？

問 全国的にも県内でもクマに襲われる人的被害が相次いでいる。山間部の割合が多い当町も他人事ではない。住宅地での出没が

あれば危険度はサルの比では無い。有効な対策は考えられているか。

答 嶺北を中心に出没が相次ぎ若狭町でも近年増加傾向にあるが、嶺南では生息数が少なく保護対象であり捕獲許可はされていない。出没時の対応として猟友会との状況確認。周辺集落・施設への周知、注意喚起を行う。また柿の木などの伐採に上限5万円補助がある。人的被害防止対策が必要な場合は県と相談のうえ捕獲対策を講じていく。

般

しつもん

問

(文責：質問者本人)



議員 信 勘 谷 熊

施設解体後の庁舎周辺の利活用を伺う

町長・教育長
現時点では、駐車場としての活用が最も有効と考えている

問 町内の公共事業に基づき、老朽化や利用状況等から勤労者体育館と三方プールを解体の判断をされたが、スポーツ施設が減ることへの影響をどのようにカバーするのか。

答 明倫体育館、三方体育館、B&G海洋センター、三方小学校体育館、三方中学校体育館等の施設を活用していただくことで、特に支障は生じないと把握している。

問 両施設とも、解体後は駐車場として整備する計画だが、駐車場の利用をどのように見込んでいるのか。また、どのような根拠

答 勤労者体育館と三方プールの周辺は、役場、公民館、グラウンド、さとうみパークなど多くの施設が立地しており、今回の解体後の跡地活用策は新たなものを建設するのでは

を持って方針を出されたのか。

答 現在の駐車場は、土日祭日開催のイベントなどでは、十分な台数を確保できていない。また、三方グラウンドと中央公民館との利用と重なれば不足しており、現時点では駐車場としての活用が最も有効な活用策と考えている。

問 跡地利用についてはどういった活用が効率的か明らかにしてからの整備が必要で、周辺整備の計画を立て利用者の意見を聞いて計画する必要はなかったのか。

答 現時点で生じている中央公民館及び三方グラウンドの駐車場不足に対応するためのもので、現在のところ新たなスポーツ施設の整備は考えていない。



勤労者体育館

防災教育・普及啓発への取り組み

問 児童生徒への防災授業、訓練の教育事例は。

答 小学3年では地域の消防団の取り組みを、小学5年ではハザードマップを活用し、身近な危険個所を把握している。

問 地域住民や企業対象の研修会開催事例は。

答 鳥羽地区地協では防災士の協力で防災講習会を開催した。避難時介助が必要な高齢者施設においては町の防災担当者が講師を務める講習会を予定している。

実践的な防災訓練

問 継続的・定期的に、より実践的な防災訓練への動きはあるか。例えば町の公



あきら くら 議員

式LINEを活用した避難訓練の計画は。

答 集客施設であるパレオ若狭では消防法に基づく避難訓練を実施している。8月15日の台風接近に伴う自主避難所開設時に、災害情報としてLINEを活用した避難所開設情報を発信した。

防災力向上への持続性ある協力体制構築

問 防災・減災への知識や技能を持った若狭町防災士の会の協力が必要と考える。これまでの連携事業と今後に期待することは。

答 防災訓練では段ボールベッドや簡易テントの設置の指導補助や説明をいただいている。また、地域等で行われる防災研修会の講師を担っていただ

ている。引き続き普及啓発活動や、避難所運営等への支援を賜りたい。



防災士の会 防災訓練支援活動

答 地域の関係団体等の協力が不可欠である。住民の皆様との連携で、防災に関する知識と技術を習得していただける機会を増やし、防災力向上を図っていく。

防災力向上に向けての取り組みを伺う

町長

地域づくり協議会・自主防災組織や防災士の会との連携で防災力の向上を図る

いっばん

質

チャイルドシートの補助制度を、再度創設する考えはないか

問 チャイルドシートの補助制度が過去に本町にもあったように思うが見解を伺う。

答 二十年前、乗用車に乗る際、チャイルドシートの使用が義務化された。それを受け本町でも子ども家庭の負担軽減に向け、購入時に三分の一を補助する制度を設けていたが今は行っていない。

問 そのような良い制度をなぜ廃止したのか。

答 チャイルドシートの普及が進んだこと。子ども世帯に対する支援制度が増えたこと等で廃止した。

問 その制度を再度創設する考えはないか。

答 妊娠時から高校卒業ま

での支援体制が充実しているの制度を復活するつもりはない。理解願う。

災害時避難所の小中学校の校庭・グラウンドの水捌けは大丈夫か

問 本町で豪雨災害が発生した場合、避難所の小中学校の校庭・グラウンドの水捌けは大丈夫か。

答 避難所となる小中学校の校庭・グラウンドについては、基本的に暗渠排水が施行してある。水捌けの状況については、学校によって若干の差はあるものの、PTAや保護者活動の中で校舎やグラウンド周辺の側溝清掃などの奉仕作業にも協力いただき、適切に管理ができていと思われ、極端に水捌けが悪い箇所はないと認識している。

渡辺町長の町行政に対する姿勢が消極的になったのではないか

町長

今後モリーダーシップを発揮してスピード感ある行政をめざす



かわしま ふじお 議員



議員 増井 文雄

小規模・高齢化する集落の将来について

町長

住民と行政が適切に役割分担しながら、協力して取り組む事が重要である

問 集落の現状について

答 若者流出やコロナ禍で衰退した集落行事も徐々に回復傾向にある。町も伝統文化コロナ禍支援事業などで支援している。

問 集落の役員体制の現状は。また、町から集落への連絡が十分図られているか。

答 集落も役員確保に苦慮している。町も集落にお願いする業務の軽減に取り組む。今迄以上に連絡事項や依頼事項は丁寧に説明し周知していく。

問 集落の過疎化が進む中、高齢者・独り暮らしへの対応について

答 超高齢化社会を迎える中、町と地域が協力しながら見守り体制構築に努める。現在、災害時緊急連絡用として屋外スピーカー整備を進めている。

問 集落の再生や再編の考えについて

答 集落の実情を鑑み、集落の考えに沿った再編策について検証していきたい。

問 公民館のコミュニティセンター移行への考えは無いのか。今後、公民館はどうあるべきなのか

答 移行については、地区内で検討を重ね進めていくことが必要と考える。公民館は、地域の皆様の交流の場、生涯学習の場、地域づくりの拠点と考えている。

再生可能エネルギー



議員 北原 武道

再生可能エネルギー活用ビジョンは

町長

三十三間山風力発電は反対だが、再生可能エネルギーの活用は進めなければならない

問 再生可能エネルギーの活用について、今後どのようなビジョンを持っていくつもりか。

答 現在、計画が進行している三十三間山風力発電(仮称)事業については反対であり、関係機関に事業中止を働きかけていきたい。

使用済核燃料

問 岸田内閣は「GX脱炭素電源法」を成立させ、従来の「原発依存を可能な限り低減させる」方向から「原発を最大限活用する」方向にエネルギー政策を大転換させた。

渡辺町長が会長を勤める福井県原子力発電所準立地市町協議会は、10月31日、国に対し『原子力発電所立地周辺市町における地域振興及び安全対策・防災対策に関する要望書』を提出したが、その要望内容は全て「原発最大限活用政策」を後押しするものである。

「原発最大限活用政策」に よって、嶺南では、運転40年 越えの美浜3号機、高浜1・2号機に加え、やがて40年 を迎える大飯3・4号機、高 浜3・4号機も、60年を越え て運転が継続されかねない。

一方、使用済核燃料でプー ルが満杯になれば原発は運 転を続けられない。そこで、 関電は10月10日『使用済核 燃料対策ロードマップ』を 発表したが、使用済核燃料 の保管方法として現実味が あるのは「発電所構内での 乾式貯蔵」だけだ。 原発は、より危険になる。 どう考えているのか。

答 国のエネルギー政策に 基づき、使用済核燃料問題 は国や事業者の責任にお いて円滑に進められるべ きである。安全性を最優先 に、その状況を注視してい きたい。

人口減少と高齢化が深刻な問題であり、地域経済の縮小とさらなる人口減少・少子高齢化につながる悪循環を加速させ、地域の賑わいと愛着を失う。

問 住みよい集落づくりの支援策について

答 町では集落の要望に応じ、住みよい集落づくりに、地域コミュニティ活動の活性化に、多くの支援を行っている。

問 地域づくり協議会への活動支援や連携について

答 町と地域づくり協議会が情報を共有することにより、連携・協力を強固にし、協働のまちづくりを推進していく。

問 人口減少に頭を悩ませ

一般

いっばんしつもん

質問

(文責：質問者本人)

議会の動き



10月3日 青森県東北町議会表敬訪問



10月15日 山座熊川
オープニングセレモニー



10月20日 市町議会議員合同研修会
(福井市)



11月28日 県選出国會議員要望(東京都)

組 合 議 会 報 告

公立小浜病院組合議会

- 10月17日 決算審査及び
定期監査
- 11月15日 運営会議
- 11月28日 定例会開会
- 12月26日 定例会閉会

敦賀美方消防組合議会

- 11月8・9日 視察研修
(兵庫県三田市・
三木市・姫路市)
- 12月18日 代表者会議
- 12月22日 定例会
- 12月28日 三方消防団
歳末特別警戒
夜間警戒開始式

若狭消防組合議会

- 10月29日 上中消防団秋季訓練
- 11月6日 定例会
- 12月21日 臨時会
- 12月28日 上中消防団
年末特別警戒出発式

美浜・三方 環境衛生組合議会

- 10月30日 例月出納検査及び
決算審査
- 12月21日 定例会

嶺南広域行政組合議会

- 10月25・26日 視察研修
(岐阜県可児市・
高山市)
- 11月21日 代表者会議
- 12月22日 定例会

若狭 広域行政事務組合議会

- 12月22日 代表者会議
- 12月25日 定例会

福井県後期高齢者 医療広域連合議会

- 11月21日 定例会

議員と語ろう



[12月6日 リブラ若狭]

若狭町女性の会主催の「議員と語る会」が開催され、参加しました。女性の会からは会長以下地区代表者など16名の参加がありました。

福祉関連では「介護を必要とする人が安心して暮らせる施策について」、教育では「学校統廃



合や部活動の地域移行について」、産業分野では「若者の流出を防ぐには、奨学金返還支援制度について」等、多岐に渡る意見をいただきました。

女性の会会員の方からは、「議員の考えや思いを聞け、有意義で活発な意見交換ができ、議会が身近に感じられました」と感想をいただきました。

若狭町のあるべき姿を探り出すための発言が女性の会、議員の双方から多くありました。議会として、さらには住民の皆様との距離を縮める活動、情報提供をしてまいります。

今回の表紙



野木小学校3、4年生児童と高齢者みまもり連絡会会員と一緒にパンジー、ダイジー等の花を鉢に植えました。

花は後日、メッセージカードを添え、高齢者世帯へ配られました。

令和6年3月定例会の日程

会期:2月28日(水)~3月22日(金)

- 本会議(開 会) / 2月28日(水) 9時
- 本会議(一般質問) / 3月 6日(水) 9時・[予備日] 7日(木)
- 本会議(閉 会) / 3月22日(金) 9時

※一般質問は、原則翌日から行政チャンネルで録画が放送されます。
 ※本定例会で扱う請願・陳情の受付は2月19日(月)15時締め切りです(議会事務局)。



※詳細日程は、右記のQRコードから御確認ください。
 ※町ホームページにも掲載しています。



編集後記

新型コロナウイルス感染症の対応がら類に移行され、初めてのお正月を迎えました。皆様の周辺でもイベントや行事が数年ぶりに通常に行われ、久しぶりに活気のある年末年始をお過ごしの方も多いかと思えます。

今冬は暖冬になる傾向との事ですが、一時的なドカ雪にも注意が必要との予報です。やはり備えは大事です。

県内でも豪雨や雪による被害が毎年の様に発生しています。「災害は忘れた頃にやってくる」が当てはまらない現在ですが「忘れても忘れなくても備えは万全」で有りたいものです。

能登半島地震において被災された皆様にお見舞い申し上げます。

(谷川 暢一)

